

令和8年度青森市放任果樹伐採事業補助金

クマを誘引する恐れのある
柿や栗などの果樹の
伐採費用を補助します



申請期間

令和8年4月1日～令和8年11月30日
(令和8年12月31日までに伐採が完了し実績報告できる方)

対象者

樹木の所有者または所有者から委任を受けた者

対象樹木

人の日常生活圏またはその周辺の栗、柿など
(クマの出没が確認されている地域に限る)

補助率

1本あたりの伐採費用(税抜)の3/4以内(上限3万円)
※(1,000円未満切り捨て)

対象経費

1申請あたり3本まで(伐採および処分に係る委託料)

必要書類

申請書、位置図及び現況写真、委任状(委任を受ける場合)、
市税完納証明書、伐採及び処分に係る経費を確認できる書類(見積書など)
債権者情報登録(口座振替依頼)書、通帳の写し、住民票の写し

- ・国、他の地方公共団体等から補助金を受けている経費は、補助対象経費から除きます。
- ・依頼を受けた伐採業者等が伐採するものを対象とし、個人による伐採は補助対象外です。
- ・交付決定前に伐採した場合は補助対象外となります。
- ・木の所有者が不明または、伐採の承諾が得られない場合は、伐採することができません。
- ・営利を目的として植付けされていた果樹は対象外です。対象果樹は根本から伐採することが条件です。
- ・予算がなくなり次第終了します。
- ・審査内容等によりご希望に添えない場合がございます。
- ・食用として果樹を残したい場合は、幹にトタンを巻くなどのクマ対策をお願いします。
- ・申請書は市のHPからダウンロードするか、下記の窓口までお越しください。

申請場所・お問い合わせ 青森地区 青森市環境部環境保全課 担当:危険鳥獣対策室
電話 017-718-0293
浪岡地区 浪岡振興部市民課 担当:生活環境チーム
電話 0172-62-1140